

教育実習生の受け入れについて

令和8年度より、教育実習の実施時期が5月下旬から6月中旬に変更になります。
最初の申し込み期限に変更はありませんが、大学4年次のスケジュールが変更になります。
卒業時に配布したプリントからの変更点を赤で示してありますので、確認をして申し込んでください。

教員免許状を取得するためには、大学で教職課程の講義を履修するとともに、教育実習が必修として課せられます。本校では、下記の規定により教育実習を受け入れます。教育実習希望者は規定に従い手続きを行って下さい。なお、この書類は大切に保管し、申込期限を厳守してください。期間外の申し込みは一切受け付けないことをあらかじめ申し添えます。

記

I. 受け入れの条件

1. 静岡雙葉高等学校の卒業生であり、心身ともに健康であること
2. 教育実習を大学教育の一環として自覚し、本校の実習規定を遵守し、実習に専念すること
3. 4年制大学に在籍すること（または大学院）
4. 在籍する大学に付属の中学校・高等学校がないこと、またはあっても実習生を受け入れない場合
5. 大学卒業年度の5月下旬より3週間または4週間の期間に実習すること
ただし、高校免許のみの希望者は5月下旬より2週間の期間に実習すること
6. 大学卒業後、教職に就く意志を持ち、次のうち、いずれかのものを提出すること
 - ①教育実習実施年度における公立学校教員採用試験または私学適性検査の受験票
 - ②大学院への進学のための試験の受験票
 - ③上記の試験に準ずる試験を受験することの証明書

II. 申し込み手続き

上記I. の受け入れ条件の全てに該当する希望者は以下の手続きを行う。

1. 申込期間

大学3年次（実習実施前年度）の4月5日～15日（土日を除く）

2. 申込方法

- (1) 本校事務室受付にある所定の用紙「教育実習希望申込用紙」に下記の項目①～⑧について記入し、提出すること

(*用紙は本校事務室受付にあります。本校ホームページのお知らせ「卒業生の方へ」の中の「教育実習の受け入れ」の3ページ目にも掲載してあります。来校できない場合、このページをプリントアウトし、下記の項目①～⑦を記入して、郵送すること。)

- ① 氏名
- ② 大学・学部・学科名
- ③ 実習希望教科・科目
- ④ 実習希望期間
- ⑤ 連絡先住所（現住所、自宅）

⑥ 電話番号 (現住所、自宅、携帯)

⑦ メールアドレス

⑧ 卒業年月日

(2) 申込期間中に来校できない場合、前記の項目 ①～⑧を記入し、封書で申し込む
申し込み先： 本校 教務課長 まで 表に「教育実習関係書類」と赤で明記すること

期限：4月15日(消印有効)

Ⅲ. 補足事項

1. 申し込みの全てが受け入れられるとは限らない。受け入れの可否については大学3年次の5月中に連絡する。
2. 数学の実習は、高2・3で、それぞれ数学を4単位以上習得した者に限る。
3. 4年制大学在籍以外で実習を希望する場合は、申し込み以前に教務課長に相談すること

Ⅳ. 参考：教育実習受け入れまでの手続き (重要)

1. 高校卒業時「教育実習生受け入れについて」のプリントを配付、説明 (本日)

2. 大学3年

(1) 4月5日～15日 実習希望申し込み (重要)

(各教科会で受け入れの可否について検討)

(2) 5月上旬 学校から通知

次の書類を提出(提出書類：実習願・成績証明書・作文)

(各教科会で提出書類をもとに受け入れの可否について審査)

(3) 6月上旬 受け入れの「内定」の連絡

内定できない場合は、その旨を個々に連絡します。

(4) 6月～7月 大学からの教育実習依頼書の送付・大学への内諾書の送付

3. 大学4年

(1) **4月上旬** 「教育実習について」「実習生一覧表」の送付

教育実習生から誓約書の送付

(2) **5月上旬** 大学または、実習生から関係書類の送付

(3) **5月下旬** 教育実習オリエンテーション

(4) **5月下旬** 教育実習開始

(5) 実習終了後 1週間以内に「教育実習報告書」の送付

V. 教育実習に関する問い合わせ先： 本校 教務課長

TEL 054 - 255 - 0305 (学校受付)

注意 個人的な事情が生じ、どのように対応すべきか分からない場合でも、申し込み**期限前**に教務課長に相談すること。期限が過ぎた場合は、どのような事情でも許可できません。